

産休・育休中の代替医師を確保するための運用システム (ドクター・サポーター制度 in 大阪)

女性医師が安心して産休・育休を取得するために、その間も同僚医師への過重な負担や医療提供体制が縮小することのない施策が必要であることから、平成 25 年度より、産休・育休中の代替医師を確保し、運用するシステムの具体的な検討に着手しました。

同システムは、①限られた診療科・領域(女性医師が多く、定員が少ない「産婦人科」、内科の中でも特に緊急性・専門性が高い「循環器内科」など)を対象とする、②大阪府医師会が医師無料職業紹介事業について、厚生労働省の許認可を得ていることより、システムの構築を目指しております。

現在、「産婦人科」「循環器内科」の「(診療科別)産休・育休中の代替医師を確保するための運用システムを検討するためのワーキンググループ」を設置し、システム運用開始に向けた取り組みを図っております。